

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

27年 6月 30日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県豊後大野市三重町市場847番地
氏 名 株式会社 川邊組
代 表 取 締 役 阿部 清治
電話番号 0974-22-0123

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 川邊組
事業場の所在地	大分県豊後大野市三重町市場847番地
計画期間	平成26年6月1日～平成27年5月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	374,485(千円)
③従業員数	10人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格

A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（26年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	コンクリート	アスファルト	木くず 枝葉	木くず 根株	混合
	排出量	141.61 t	961.84 t	47.65 t	2.32 t	8.50 t
① 状	(これまでに実施した取組)					
② 計画	・木くずは天日乾燥後、土などを除去した後、極力軽量化して搬出する。 ・アスファルト殻は、除去時に碎石等を丁寧に分離する。 ・コンクリート殻は、除去時に碎石等が混入しないようにする。 ・金属くずは、他の物が混入しないように注意して軽減を図る。					
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	コンクリート	アスファルト	木くず 枝葉	木くず 根株	混合
	排出量	1500.0 t	1500.0 t	200.0t	50.0t	10.0t
(今後実施する予定の取組)						
現状に同じ						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリート殻、アスファルト殻、金属くず、木くずとに分別 取組…アスファルト殻は、撤去時に碎石、コンクリート殻が混入しないようにする。 コンクリート殻は、撤去時に碎石が混入しないように丁寧に分別する。 金属くずは、他のものが混入しないように分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状に同じ

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	

(第4面)

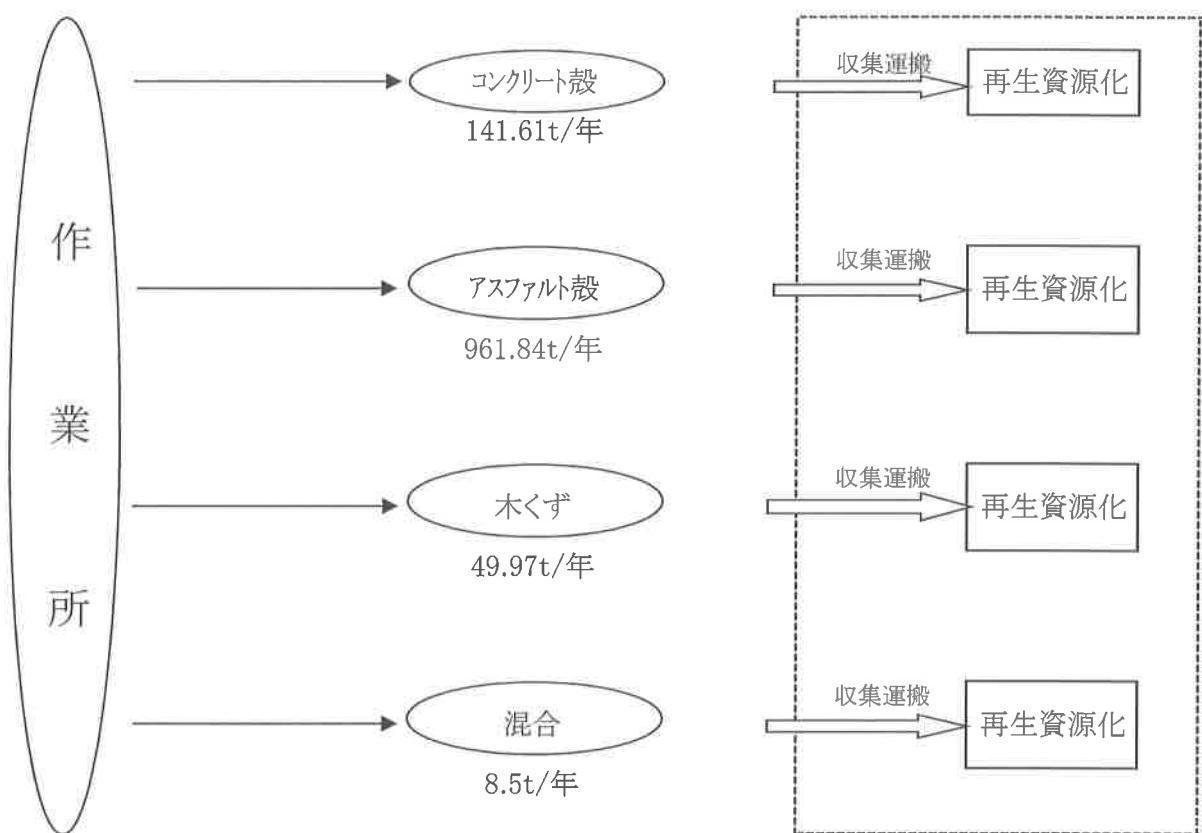
(第5面)

		【目標】					
		産業廃棄物の種類	コンクリート	アスファルト	木くず (枝・葉)	木くず (根・株)	混合
②計画		全処理委託量	1500.0 t	1500.0 t	200.0 t	50.0 t	10.0t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	1500.0 t	1500.0 t	200.0 t	50.0 t	10.0t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)							
現状に同じ							
※事務処理欄							

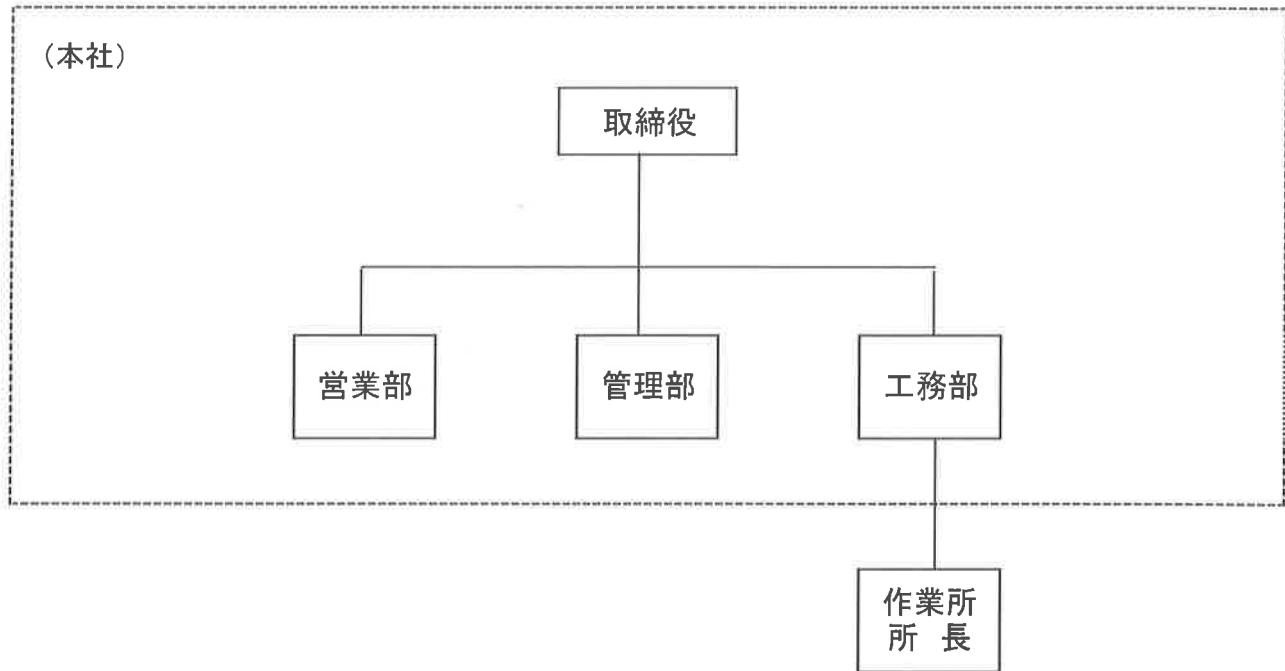
産業廃棄物の一連の処理の工程



----- 委託処理部分の範囲



廃棄物管理体制図



	本 社	作 業 所
総括責任者	工務部長	工務部長
廃棄物担当	工務主任	作業所長

役割	統括責任者	①廃棄物処理方針の策定 ②本社の廃棄物処理に関する各種事項の決定承認 ③作業所の処理に関する各種事項の決定承認
	(工務部長) 担当者	①本社での廃棄物処理計画の作成 ②本社での廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ③監督官庁への各種報告 ④社員、関連会社に対する教育・啓発
	(所長) 担当者	①作業所での廃棄物処理計画の作成 ②作業所での廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ③作業所での処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ④作業所での産業廃棄物管理票の交付・管理